

保護者各位

認定こども園高森幼稚園

「登園許可書」の様式変更について

日頃より、認定こども園の運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度、学校保健安全法で定められている学校感染症に罹患してしまった場合に園に提出していただいております「登園許可書」の見直しを行いました。学校感染症の「第2・3種に分類される感染症」と「第3種のその他の感染症」とで様式を区別し、保護者の方々の負担を軽減しながら、園内での感染症の流行をできるだけ防ぐことに繋がるよう取り組んでまいりますので、お手数をおかけいたしますが、主旨をご理解の上、皆様のご協力をお願い致します。新しい様式を「登園届」といたします。詳細は下記の通りです。

≪登園届提出の流れ≫ ※5月20日(月)より

(1) 事前に3パターン(用紙①②③)の用紙を保護者の方へお配りしておきます。(自宅で保管)

(2) 発熱など症状が出て、医療機関を受診される際に、①の用紙をご持参下さい。

(受診前に園からお渡しすることも可能です。園のホームページからもダウンロードできます。)

(3) ◆①に該当する感染症が確認された場合、①の用紙に医師から記入してもらう。

(無料で書いてもらえる病院の用紙でも可)

◆②に該当する感染症が確認された場合、ご自宅で保護者が②の用紙に記入して下さい。

◆①・②両方に該当しない疾病だった場合、何も提出の必要はありません。その旨、園にご報告をお願いします。

≪医療機関受診時に用紙を持参するのを忘れてしまった方≫

◆無料で書いてもらえる病院の用紙があればその用紙で結構です。

◆インフルエンザか新型コロナウイルス感染症と診断された方は、再度受診される必要はありませんので、③の「登園許可証明書」用紙に医師の指示通りに保護者が記入され、下に罹患及び治療が確認できる書類(治療証明書・調剤明細書・処方薬剤説明書など)のコピーを添付して下さい。

◆インフルエンザと新型コロナウイルス感染症以外の①に該当する感染症だった場合は、お手数ですが、再度、医療機関を受診され、①の用紙に医師から記入してもらって園に提出後、登園開始となります。

(4) 登園できる日で構いませんので、園にご提出下さい。

●添付書類…「学校感染症と出席停止の基準」…ご参考にされて下さい。

「登園届」用紙 ①②③ 各1枚ずつ

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

担当：榎木野由布

学校感染症と出席停止の基準

※第1種学校感染症…エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、マールブルク病、ラッサ熱、ジフテリア、鳥インフルエンザ、ペスト、重症急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、
◆治療するまで出席停止です。
※潜伏期間・伝染可能期間は目安です。

分類	病名	主な症状	出席停止の基準	潜伏期間	伝染可能期間
第2種	インフルエンザ	急な発熱、頭痛、関節痛、咳、全身倦怠感、鼻水、喉の痛み	発症後5日経過し、かつ解熱後3日を経過するまで（小学生以上は解熱後2日）	1～3日	発病後3～4日
	新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常	発症後5日を経過し、かつ熱後24時間を経過するまで	3～5日	発病後3日
	風疹	発熱、発疹、耳の後ろ・首・脇の下などが腫れる、咳、結膜の充血	発疹が消失するまで	2～3週間	発疹が出る7日前から、出た後の7日間
	麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血、頬の内側に白点ができる、発熱後4日目より発疹	解熱後3日を経過するまで	10～12日	発疹の出る5日前～後4日
	水ぼうそう	水泡のある発疹が体中にできる。かさぶたになり、先にできたものから治る	全ての発疹が痂皮化するまで	2～3週間	発疹が出る1日前から、出た後の7日間
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱、片側か両側のあごの後ろが大きく腫れて痛む。食欲不振、嚥下困難	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	1～2週間	発病7日前から発病後9日間
	結核	初期は自覚症状なし。X線での発見が多い。疲労感、寝汗、微熱、体重減少、肩こり、咳、たん	伝染の恐れがなくなるまで	1～2か月	
	咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、喉の痛み、結膜の充血、首のリンパ節の腫脹	主要症状が消失後、2日を経過するまで	5～7日	発病後2～3週間
	百日咳	コンコンという短く激しい咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	1～2週間	発病後28日間
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	高熱、頭痛、嘔吐、頸部硬直、早期の治療が必要	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで	2～5日	
腸管出血性大腸炎感染症（O-157、O-26、O-111）	激しい腹痛、水様性の下痢、嘔吐、吐き気	3～8日			
急性出血性結膜炎	目の痛み、きつい充血、出血してくる	1～2日		発病後5～7日間	
流行性角結膜炎	目の異物感、涙がよく出る、目やに、結膜の充血	5～7日		発病後2～3週間	
第3種	溶連菌感染症	高熱、発疹、喉の痛み、扁桃の発赤や腫れ、いちご舌	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで	2～5日	治療開始後24時間
	マイコプラズマ肺炎	発熱、乾性の激しい咳が続く。喉の痛み、胸部レントゲン陰影		2～3週間	急性期
	手足口病	軽い発熱、小さな水泡が口の中や手足にできる		2～7日	症状のある間
	伝染性紅斑（りんご病）	両頬に少し盛り上がった尋麻疹のような発疹、手足に網目状の紅斑、発熱		10～20日	発疹の出る1～2週間前の数日間
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、など）	発熱、腹痛、下痢、嘔吐、便が白くなる（ロタウイルス）		1～3日	症状がある間
	ヘルパンギーナ	高熱、喉の痛み・発赤、喉の奥に小さな水泡疹・潰瘍		2～7日	発病後2～3日
	RSウイルス感染症	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難		2～8日	症状前～3週間

←この四角の中の感染症・・・医師による登園届が必要な感染症です。